

名古屋市教育委員会定例会

令和 3 年12月 9 日
午前10時00分
教育委員会室

議 事

日程 1 名古屋市公立学校教職員人事異動基本方針について（第26号議案）

日程 2 名古屋市学校保健・安全活動優良校の表彰について（第27号議案）

出席者

鈴木 誠 二 教育長

小 栗 成 男 委 員

船 津 静 代 委 員

西 淵 茂 男 委 員

鎌 田 敏 行 委 員

中 谷 素 之 委 員

教育次長始め、事務局員 8 名 ※傍聴者 0 名

（鈴木教育長）

それではただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに議事運営についてお諮りいたします。議事日程第 2 「名古屋市学校保健・安全活動優良校の表彰について」につきましても、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、非公開にて審議したいと思います。

また、会議録につきましても日程第 2 については非公開としたいと存じますが、いかがでしょうか。

（各委員）

異議なし。

（鈴木教育長）

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

（鈴木教育長）

ではこれより、日程第 1、第26号議案「名古屋市公立学校教職員人事異動基本方針について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(栢田教職員課長)

名古屋市公立学校教職員人事異動基本方針について、ご説明申し上げます。

この基本方針は、年度末における名古屋市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の校長、教頭、教員、事務職員、栄養教諭、学校栄養職員の異動を行うにあたり、その基本的な考え方を定めるものでございます。

本市教育委員会としては、「日本で一番子どもを応援し、一人の子どもも死なせないマチ ナゴヤ」の実現を目指した「ナゴヤ子ども応援大綱」及び、「夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成」を基本理念とする「第3期名古屋市教育振興基本計画」を踏まえ、様々な施策を推進しておりますことから、大前提として冒頭にこれらを掲げさせていただきます。

人事異動基本方針につきましては、市民の信頼と期待にこたえて学校教育の振興を図るために、以下の方針により、公正かつ適正に実施してまいります。

一つ目は、教職員の意欲向上及び学校教育の充実を図るため、適材を適所に配置する。

二つ目は、各学校の気風の刷新及び学校教育の活性化を図るため、広く人材を登用する。

三つ目は、将来にわたる学校教育の継承及び発展を図るため、人材の育成に資する配置を行うでございます。

基本方針の具体化として、次の5点を掲げました。

1点目は、個別最適な学びと協動的な学びの一体的な充実や生徒指導・教育相談に資する人事の推進です。なごやスクールイノベーション事業の実践者、ICTを活用した教育の実践者など、教育意欲の高い人材を積極的に登用してまいります。また、すべての子どもが安心して学校生活を送ることができるようにするために、生徒指導や教育相談に長けた人材の登用など、本市教育委員会が特に力を入れている施策の推進に資する人事を推進してまいります。

2点目は、育児や介護、通勤の利便さ等のワークライフバランスに配慮した人事の推進です。育児や介護等の家庭生活と仕事の両立や、職場までの通勤の利便性など、教職員のワークライフバランスに配慮した人事の推進を図ります。

3点目は、校種間交流やインクルーシブ教育に留意した交流人事の推進です。多様な経験を積み、幅広い視野をもてるよう、特別支援学校と小中学校の特別支援学級間の交流や、小学校と中学校など、校種間の交流人事の推進を図ります。

4点目は、女性や若手教職員の管理職等への積極的な登用の推進です。リーダー性があり、力量の高い人材や将来が期待できる人材の管理職への登用を推進したいと考えています。そこで、女性や若手にも着目し、意欲ある人材を積極的に登用してまいります。

5点目は、ベテラン教職員の知識や技術の伝承に資する人事の推進です。例えば、課題校に再任用校長を配置したり、退職した教員を、主幹教諭や拠点校指導教員、専科指導を行う教員など、専門性や経験を生かせる様々な立場に配置し、若手教職員の人材育成に資する人事の推進を図ってまいります。

次に、参考資料①として「ナゴヤ子ども応援大綱」、参考資料②として「第3期名古屋

市教育振興基本計画を添付しているところでございます。

次に、参考資料③をご覧ください。

人事異動の具体的な進め方については、この「令和3年度末 名古屋市公立学校教職員人事異動実施要項」に示させていただいております。

校園長・教頭をはじめ教員・栄養教諭・事務職員の新任や配置換えの期間や方法などをより具体的に定めています。

教職員の異動は、各学校における適切・円滑な学校運営、子供たちへの教育活動に直接関わるものでございますので、公正かつ適正を期し、慎重に進めてまいりたいと考えております。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

（小栗委員）

これはこれで結構かと思います。一方で今日、触れられていなかったのが、残業時間の問題がすごく大きいと思うんですね。文科省から何年間の間に残業を減らすという通達があつて、以前お願いをしたときに、なかなか限られた期間の中で、できる・できないという議論があつたと思います。人事をするときに、ここに書いていないんですが、ワークライフバランスという言葉だけではなくて、もう少し踏み込んで、そののところを見たうえで、人事を考えていただけるといいなと思いましたので、要望としてお願いしたいと思います。

（西淵委員）

基本方針は1枚目だけということで、参考資料ということなんですけれども、教員の新任のところで、本市教育委員会の教員採用計画に基づいて採用するとなっていますけれども、今後の見通しをもって教員採用計画を立てていると思うんですけども、まず一つは地方公務員のもので、定年延長の問題が出てきてますけども、その辺がもう、来年度から影響があるのかどうかということと、それからもう一つ、来年度、人を増やしていただくような、教員を増やしていくようなこと、前、市長が大綱の時におっしゃって、それは十分ではないような、まだ予算化ができないというような話だったけど、それはどういうふうに採用計画に反映しているのかということと、二つ教えてください。

（栢田教職員課長）

ありがとうございました。まず、定年延長に関わる採用のことでございますけども、委員おっしゃるように、令和5年から、理論上は退職をしない年が出て、2年に1回それが出るということで、実際は退職ゼロということはないというに考えておりますけども、どうしても、そのままですと採用にかなり、ガタガタというのですかね、でこぼこした形になりますので、そこはなるべくですね、なめらかな採用が、あまり人数の差がないような採用ができるように、採用計画を立てていきたいと考えております。

もう1点教員を増やすという部分ですけども、まだ予算上のことでございますので、決定はしていませんけども、そのあたりもちょっと含めまして、それ以外にも様々、国

の方も定数改善する部分もございますので、そのあたりも含んで計画を立てている次第でございます。

（西淵委員）

やはり質の良い教員をきちっと確保していくということが非常に大事なことだと思いますから、あまり倍率が低くなってきたりすると、教師養成塾のような形をやって、事前に教員を目指す人たちの質を教育委員会が上げなければいけないというようなことを長いことやっていたんですね。結構持ち直して、倍率が良くなっているものですから、ぜひ、あまり意欲を縮めないような取り組みを、いろいろな方策を考えながら、数だけの問題じゃないと思いますので、いろんな方策を考えながら採用していただけるとありがたいなと思っております。

（船津委員）

ここになごや子ども大綱が入ったことは素敵だと思うんです。自死のことがあってここに入ってきたと思うんですけれども、今回は人事異動基本方針なので、これはこれでいいとして、なごや子ども応援大綱、以前先生方にお聞きした時に、「学校に1枚飾ってあるだけなんです」みたいなこととかがあったりするので、せっかく作ったなごや子ども応援大綱なので、学校に関わるものには文言として、サブリミナル効果的な、「なごや子ども応援大綱って、みんな知っているよね」、「それは何だろう」みたいなところまでアプローチできるような形で、文言には必ず、必ずというかできるだけ入れていただけるような努力をしていただけるといいのではと思いました。

（中谷委員）

確認というか、作りについて伺いたいんですけれども、こちらの人事異動における基本方針の具体化という事柄を説明いただいて、その上でこちらの令和3年度末の実施要項というのがあるんですが、こちらの実施要項の方は、おそらく毎年そう大きく変わるものではないというふうに思うんですが、一方でこの、基本方針の具体化のところは多分、年によって変わると。そうすると、こちらの具体化のところがどういうふうに実施要項に反映されたのかということを少し教えていただきたいんですが。

（栢田教職員課長）

委員おっしゃるように、基本方針の1、2、3番のところは、かなり中長期的な部分があって、それを具体化する部分がこの四角囲みになっております。実施要項につきましては、実際にこの人事を行っていく、ルール的な部分でございますので、こちらの方は何か大きなことがない限りは、そう変わる部分ではございませんので、実際、具体化されたものが、要項のこの部分に反映しているという部分は、特別はありません。

（中谷委員）

そうすると、この具体化の部分をどう反映したかというような、確認っていうのは、

どういう形になりますか。

（栢田教職員課長）

具体化の部分は実際、どういう人をどういった課題校に配置をしていくかという部分になりますので、要項に表れる部分ではないんですけども、実際、こういう人たちを、こういう課題校に反映したという、まとめではないんですけども、私どもそこの方で確認させていただいているという形になります。

（中谷委員）

そうであれば確認の部分も何らかの形で文字化するというか、残すような形で、今年はこのように方針をしたから、それによって、こういうふうなことになったと、何とか何件と、そういうことがある方がやっぱり、後で振り返れるんじゃないかなと、長期的に意味があるというふうに思いました。

（栢田教職員課長）

すいません。ちょっとあの私、言葉足らずで、すみませんでした。3月の教育委員会のところで、今年度末の人事異動について、こういう形で行いましたという報告を教育委員会でさせていただきますので、そのところで報告ができると思っております。

（中谷委員）

その時にこの具体化との対応でご説明いただけますと、我々にも、市民にも理解しやすいのかなと思いました。

（鎌田委員）

ナゴヤ子ども応援大綱、大変素晴らしいと思うんですけども、ここにある「一人の子どもも死なせないマチ」という言葉はいつから入ったのでしょうか。今年の10月にはもちろん入っているわけですが、その前いつごろから入ったのか。今年初めて入ったのか、これについてまず教えていただければと思います。

（五味澤総務部長）

先回の大綱の改正、平成30年11月13日に、下の方の文言の中に確か、「一人の子どもも死なせない」という言葉を入れるということで、総合教育会議において教育委員の方々と市長と話をされて、正直、なかなかそれを打ち出すことがどうなんだという議論が相当されました。そういう記憶で言いますと、下に書いてありますように、平成30年11月13日から、確か、この文言がこの中に、本文の方に入っていたと思います。それが今回市長さんのご意向を受けて、大綱のすぐ真下にくるというような形に変更になったと。そのようなことだったかと、承知しております。

（鎌田委員）

これはすごく難しい、ただ非常に大事な目標だと思うんですけど、達成するには本当に全体でどれだけ深く取り組まなければいけないかと、自動車を作るのではなくてロケットを作らなければいけないと、そういうところまでいかなければいけないということです。今までと違う発想で取り組んでいかないといけないと。そういうことではないでしょうけど、仮に今の市長が何年かすれば変わるから、トップが変われば、またこれが削れてまた元に戻るからいいんだと、誰も考えてないと思いますけれども、次に市長になられた方が、やはりこれは大事だということになれば、これに対して教育委員会としてどれだけ取り組んできたんだということが問われることになると思うんですよね。ですからこれはやる以上、掲げた以上、徹底的にとことんやっついていかないと、組織長である市長にも申し訳ないし、書いた以上、書いた我々の責任ということにもなるわけですので、責任を全うするためにも今までと違う発想での取り組み、何としてもこれを達成するんだということで。今、小栗委員中心に教育委員会の中ではやっていただいているわけですが、これについては、やはりとことんやるべきだろうと。ここに書いてある以上ですね。私もできるだけのことをさせていただきたいと思っております。

(小栗委員)

鎌田委員、ありがとうございます。その通りだと私も思っております。どうでしょうね、木村さん、10回以上、話し合いを重ねてきたと思います。今鎌田さんおっしゃった、本当にやる気っていうところで、3回ぐらい同じ提案をしてまして、各学校にレベル5までの子たちがリアルに見れるようなシステムを入れてほしいと。参考にしたいのでやれるところからお願いをしたいと何度も申し上げてはいるんですけれども。いかんせん、行政って、公平とかいろいろなことがあってなかなかすぐに決裁できないということは重々分かっているんですけど、それも提案済みなんですね。行政っていうのは民間と違って時間がかかったりするので、なかなかその返答がいまだにいただけていない。そういうようなところも、話をしている、鎌田さんと同じように私も熱い思いで動いていますが、そのところどうでしょうね。事務局の方々。

(木村総務課長)

小栗委員ご提案のGoogleのシステムにつきましては、市の情報施策を司る部署に確認いたしましたところ海外のサーバーにデータを保管することとなるため、「現地法により、データの差し押さえをされるリスクが発生する。そのため機密情報を取り扱うことは避けて欲しい」との見解が得られました。従ってなお、慎重に検討しているところでございます。以上でございます。

(鈴木教育長)

この際、委員の皆さんにお願いをいたします。大綱のこと、それから子どもを一人も死なせない施策について、非常に大事な議論であることは、その通りなんですけれども、来年度の取り組み等の中でですね、また予算、人・組織、そういった中で、また改めて教育委員会としてのご提案について、ご協議をいただく場があるかと思っております。今日

のところはですね、議題としては人事異動の基本方針についてお諮りしているところ
でございますので、ここは一旦ですね、そこに戻させていただければと思います。恐縮で
すが、よろしくお願いいたします。

(小栗委員)

はい。ありがとうございます。失礼しました。

(鈴木教育長)

他にはよろしいでしょうか。他にご意見もないようですので日程第1、第26号議案
「名古屋市公立学校教職員人事異動基本方針について」につきましては、原案どおり可
決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

日程第2は非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、
会議録は別途決裁。

午前10時26分終了